## 総務委員会会議記録

総務委員会委員長 小 野 共

1 日時

平成28年8月31日(水曜日)

午前10時開会、午前11時43分散会

(休憩 午前 10 時 13 分~午前 10 時 13 分、午前 10 時 18 分~午前 10 時 36 分)

2 場所

第1委員会室

3 出席委員

小野共委員長、佐々木茂光副委員長、伊藤勢至委員、郷右近浩委員、柳村一委員、 岩崎友一委員、城内よしひこ委員、飯澤匡委員、工藤大輔委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

田内担当書記、日向担当書記、佐藤併任書記、藤澤併任書記、佐々木併任書記

- 6 説明のために出席した者
  - (1) 総務部

風早総務部長、大槻理事兼副部長兼総務室長、石川総合防災室長、小畑税務課総括課長、會川防災危機管理監

(2) 政策地域部

大平政策地域部長、宮野理事兼副部長兼地域振興室長、南副部長兼政策推進室長、 小野政策監、菅原県北沿岸·定住交流課長、鈴木地域連携推進監

7 一般傍聴者

9人

- 8 会議に付した事件
  - (1) 請願陳情の審査

ア 受理番号第14号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

イ 受理番号第15号 所得税法第56条廃止を求める請願

(2) 継続調査(政策地域部関係)

三陸総合振興とDMOの取組について

- 9 議事の内容
- ○小野共委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

城内委員は、所用のためおくれるとのことでありますので、御了承願います。

この際、総務部から台風第 10 号に伴う対応状況について発言を求められておりますので、 これを許します。

**〇石川総合防災室長** それでは、お手元の資料に沿いまして、台風第 10 号に伴います対応状況について、御報告申し上げます。

1番でございますが、台風第 10 号は、昨日午後 6 時前に大船渡市付近に上陸いたしまして、夜のうちには北海道のほうに抜けました。31 日、本日午前零時に温帯低気圧に変わったところでございます。

2の主な被害状況ございますが、こちらは各市町村、あるいは関係機関から頂戴しました報告内容を取りまとめたものでございまして、現在調査中のところも多くございます。 今後、明らかになる部分も多いだろうと考えているところでございます。

(1)の人的被害でございますが、軽米町で軽傷者が1名あり、現在病院で手当て中です。 孤立者は、約400名ということで、県内各市町村で浸水あるいは土砂崩れ等々ございまして、孤立状態にあるという方々がおります。

住家被害では、床上浸水は現在調査中、床下浸水が8戸、暴風被害が23戸となっております。

非住家につきましては、床上浸水が7施設、暴風被害が9施設となっております。

避難者数でございますが、現在 219 世帯、1,157 名の方が避難されていますが、一部市町村におきましては、調査中でございます。

道路関係の被害でございますが、55 路線、90 カ所につきまして、通行どめになりました。 そのうち 49 路線 82 カ所につきましては、現在も通行規制が行われているところでございます。

2枚目をごらんいただきたいと思います。鉄道関係でございます。JR線は、東北本線、 それから釜石線、八戸線、山田線でございますが、それぞれ一部列車に運休あるいは運転 見合わせがございます。三陸鉄道につきましても、現在、北リアス線で当分の間運転を見 合わせているところでございます。

ライフラインにつきましては、約 2 万 8,000 戸で停電、それから電話不通が約 2,310 回線となっております。

3番の県の主な対応でございますが、(1)の災害対策本部等の設置でございます。災害警戒本部を8月29日に設けたところでございます。それから、災害特別警戒本部は、警戒本部と対策本部の中間に当たる組織でございますが、これを設けまして、各市町村に早目に避難情報等の提供、あるいは避難所の設営を行うように助言をしたところでございます。8月30日、昨日でございますが、台風第10号が接近してきているということを受けまして、正午に災害対策本部に格上げをいたしまして設置したところでございます。また、同時に各地方支部では、これは広域振興局ということになりますけれども、各市町村に連絡員を派遣しまして、情報収集を実施、現在も継続しているところでございます。

避難勧告等の状況、これは各市町村の発令でございますが、現在、避難指示が 4,965 世

帯、1万1,918人、次のページに参りまして、避難勧告が5万5,260世帯、13万2,180人、 避難準備情報につきましては8万2,483世帯、19万1,285人となっております。

(3)の防災関係機関との連携、支援でございます。まず、①の陸上自衛隊岩手駐屯地の皆様でございますが、既に沿岸地域に部隊が入っておりまして、救助活動等に当たっていただいているところでございます。②の警察本部につきましても、機動隊を初め、各部署から沿岸地域に救助支援に入っているところでございます。東北地方整備局につきましては、北陸地方整備局所有のヘリ1機により、現在、沿岸北部地域の被災地状況調査ということで、テレビ映像という形で情報収集に当たっていただいているところでございます。それから、県内の盛岡、二戸、花巻、北上の各消防本部計10隊が岩泉町に向けて、現在移動中でございます。緊急消防援助隊につきましては、広域航空応援隊という形で、隣県の宮城、秋田、福島のヘリ各1機が、本県の被災状況調査を支援するために移動中でございます。

次のページにつきましては、先ほど申し上げました県内の道路規制状況を取りまとめた ものでございます。

引き続き、関係部局、関係機関と連携をとりながら、災害対応に当たってまいりたいと 考えております。以上でございます。

○小野共委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○伊藤勢至委員 たしか十数年前だと思いますけれども、軽米町の雪谷川という河川が氾濫して、軽米町の半分ぐらいが被害を受け、人的被害も結構大きなものがあったと思います。その原因は、堤防と堤防に挟まれた河川敷内に樹齢 10 年から 15 年ぐらいの樹木が繁茂しておりまして、針葉樹だったと思いますが、それが根をやられて、流れてしまって、橋脚と橋脚の間に挟まってダム状態になってしまった。そこから水があふれたことが原因だと思っております。岩手県内には1級河川、そして2級河川、市町村管理の準用河川を合わせて、たしか860 ぐらいの河川があると記憶しておりますけれども、防災という観点からこういうところを一度見直しをかけるべきではないかと思うところであります。軽米町の雪谷川の二の舞を踏まないために、河川敷内に繁茂している樹木はあらかじめ伐採をする。こういうことを、今度のような大災害に至らないで済んだという機会に、改めて検証するべきだと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○風早総務部長 今般の台風第 10 号にかかる状況については、ただいま御説明したとおりでございまして、まずは市町村でも人的被害等を至急確認しているところでありますので、そういったところをきちんと把握し、県民の皆さんへの対応をとっていくということが現時点で一番だと思っております。

そして、委員御指摘のとおり、観測史上初めて台風が太平洋沿岸から東北地方に上陸したということ、これは初めての経験であるわけですけれども、そうした中で全容の把握をしている段階で、なかなか全て申し上げられる状態にはございませんが、どういったところで被害が拡大、もしくは被害の要因になったのか、そういったところは専門的な観点か

らさまざまな部局、今のお話ですと県土整備部を中心に今後の防災体制にどういったこと が必要なのかということは当然考えていく必要があろうと思っております。

ただ、重ねてではありますが、冒頭申し上げたとおり、現時点では、市町村と連携して、 被災状況の把握に努めているところでございますので、まずはそれに努めさせていただき ながら、今後、委員の御指導も踏まえて考えていきたいと思います。

○伊藤勢至委員 河川というものは、河川敷内をみお筋といいますか、水の流れが常に動いているものだと思っています。そういうことで、例えば左岸、右岸あるわけですけれども、どうも左岸のほうが攻められてきて、浸食されて、もうすぐ堤防まで来るぞというような指摘をしても、なかなか対応ができないのですね。けれども、被害が出て、決壊、崩落をしてしまうと、言ってみれば災害復旧の予算がつくから対応ができますというように、防御、防災という観点で、手をつけることがあまりなかったように思っております。被害が出てしまうと 5,000 万円、1 億円かかるところ、被害が出る前に 1,000 万円、2,000 万円で工事をすれば軽微で済んだかもしれないけれども、そういう予算がなかなかないということなのですが、大きく言えば、県内の 860 余の河川を平らかに見ておいて、あらかじめ防御しておくということが必要なのではないかと思うところであります。もちろん当該部局は県土整備部になるかもしれませんが、総合防災室は総務部にあるわけですので、そういうところと意見交換をしながら、未然に防ぐということも必要であると思います。こういう機会に改めて検証すべきであると思いますので、今後よろしくお願いをしたいと思います。

○岩崎友一委員 これはお願いにもなるのですけれども、以前は災害とかがあった場合、総合防災室から議員のメールアドレスに情報提供があったと思うのですけれども、今回は今初めて県の全体の情報を目にしているところであります。今後、被害状況がどんどんわかってくると思いますので、その辺の情報を全議員にメールで提供していただいて、情報共有したいと思うのですけれども、その辺は可能でしょうか。

**〇石川総合防災室長** この資料につきましては、本日、この後直ちに全ての議員の皆様に 提供させていただきますし、今後につきましても随時情報提供させていただきたいと思っ ています。

○小野共委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇小野共委員長 ほかになければ、これで台風第 10 号に伴う対応状況についてを終わります。総合防災室の皆様は、災害対策本部業務のため、ここで退席となります。

これより、本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により、 会議を行います。

初めに、請願陳情の審査を行います。受理番号第 14 号TPP協定を国会で批准しないことを求める請願を議題といたします。

その後、当局から参考説明はありますか。

- **〇小野政策監** 今回、参考説明は特にございません。なお、お手元に前回8月2日の総務 委員会における討議の資料と同じ内容のものをお配りしておりますので、参考にしていた だければと存じます。よろしくお願いいたします。
- ○小野共委員長 本請願に対し、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○小野共委員長 なければ、本請願の取り扱いを決めたいと思います。本請願の取り扱いは、いかがいたしますか。
- ○小野共委員長 休憩します。

[休憩]

[再開]

○小野共委員長 再開します。

改めて、受理番号第14号TPP協定を国会で批准しないことを求める請願についてでありますが、本請願の取り扱いを決めたいと思います。本請願の取り扱いは、いかがいたしますか。

- ○岩崎友一委員 前回も申し上げましたけれども、9月 13 日から、間もなく国会が始まるということで、現段階では、当局からお話もありましたように、特段動きもないということでありますので、国会開会後の動き等も考慮しながら判断をしていけばいいのではないかと思いますので、今回も継続審査でお願いしたいと思います。
- ○郷右近浩委員 このTPP協定を国会で批准しないことを求める請願につきましては、前回の委員会の際にも、私どもとしましてはやはり岩手県としての姿勢、農業県岩手としての、そして食の安心安全を守る、そうした思いをきちんと表に出していくべきだと意見を申し上げたところです。そうした中で、何としても岩手県から声を上げていくべきとの思いから、ぜひとも本請願を採択すべきということで、私どもの態度をあらわさせていただいておりました。今回のこの委員会におきましても、きちんと請願を採択して、国に対して意見を述べていく、こうした姿勢をとりたいと思いますので、ぜひ採択ということで皆様方の御賛同をいただければと思います。
- ○小野共委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小野共委員長 本請願につきましては、継続審査と採択の意見がありますので、まず継続審査について採決を行います。

本請願は、継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○小野共委員長 起立多数であります。よって、本請願は継続審査とすることに決定をいたしました。

次に、受理番号第15号所得税法第56条廃止を求める請願を議題といたします。

審査に先立ち、委員の皆様に御報告をいたします。本請願につきましては、さきの当委

員会において、請願者から直接話を聞くため、参考人として出席を求めてはどうかとの御意見があり、その調整も含めて継続審査と決定したところでありますが、請願者である岩商連婦人部協議会、会長菊池ゆり子氏に参考人として出席を求められた場合の応否について確認しましたところ、参考人として出席を求められた場合は、これに応ずるとの回答がありました。

また、休憩中の発言ではありましたが、請願者に委員会での議論の状況をお伝えしつつ、 一旦、請願を撤回の上、内容を練り直して再度提出する余地があるのであれば、そのこと も示唆してはどうかとの御意見もありましたが、請願者からは、前回と同様、請願の撤回 はせず、委員会の審査状況を見守りたいとの意向を伺っております。御報告は、以上でご ざいます。

その後、当局から参考説明はありますか。

- ○小畑税務課総括課長 受理番号第 15 号の請願についての説明は、7月4日の総務委員会で御説明申し上げました内容から変化はございませんので、今回は特段の説明はございません。
- ○小野共委員長 本請願に対し、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○小野共委員長 質疑、意見がなければ、本請願の取り扱いを決めたいと思います。本請願の取り扱いはいかがいたしますか。
- ○小野共委員長 休憩します。

「休憩]

〔再開〕

○小野共委員長 再開します。

本請願について、次回の委員会に請願者に参考人として出席を求め、意見を聞くことに 賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**〇小野共委員長** 起立少数であります。よって、参考人に出席を求め意見を聞くことについては否決されました。

なお、本請願については、休憩中に継続審査と採決するとの意見がありましたので、まず継続審査について採決を行います。本請願を継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○小野共委員長 起立多数であります。よって、本請願は継続審査とすることに決定をいたしました。

以上をもって請願陳情の審査を終わります。

次に、三陸総合振興とDMOの取組について調査を行います。調査の進め方についてでありますが、執行部から説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思います。

それでは、当局から説明を求めます。

〇鈴木地域連携推進監 それでは、資料に基づきまして説明させていただきます。台風第 10 号により三陸地域が大変な被害を受けているところでありますが、本日は三陸総合振興とDMOの取組についてというテーマで説明をさせていただきます。時間が限られておりますので、要点を絞ってできるだけ簡潔に説明させていただきます。

本日お話しする内容は4項目でございますが、お伝えしたいポイントは、3、4の二つでございます。一つはDMOとは何かということ、もう一つは三陸DMOセンターは何をするのかということであります。

次のページをお開き願います。三陸地域の現状でありますが、目に見えて復興工事が進展しております。下の段には、本県の人口動態と長期的な見通しを示しておりますが、県の人口ビジョンでは2040年に100万人程度の人口を確保することとしております。

次のページをお開き願います。次のページ上段は、市町村別の人口増減を示したグラフでございます。昨年行いました国勢調査の結果と5年前の2010年の数字を比較したものでございます。棒グラフにつきましては、人口増減数を示しておりまして、左側の縦軸が目盛りとなっております。折れ線グラフは、人口増減率を示しておりまして、右側が目盛りとなっております。増減率の高い順に市町村を並べかえておりますけれども、青色で示しております三陸地域の13市町村は、減少率が高い傾向にあります。

下の段でございます。三陸地域の現状を簡単にまとめたものでありますが、記載のとおり、プラスの面とマイナスの面がそれぞれあるものと捉えております。三陸の各地域に伺いまして、関係者の方々から御意見をいただいておりますが、これらの課題を解決するためには、外から人を呼んでくる、いわゆる交流人口の拡大が必要だということが共通認識と捉えております。

次のページをお願いします。復興から三陸総合振興へということでございますが、初めに国の動きでございます。国では、まち・ひと・しごと創生におきまして、長期ビジョン、総合戦略、そして基本方針 2016 で、人口減少や成長力の確保、観光地域づくり、そして日本版DMOの育成等を掲げるなど、観光を地方創生の重要な柱として位置づけておりまして、まさに国を挙げて稼ぐ観光を目指しているというところであります。

下の段でございます。岩手県の動きとしまして、昨年度、政策地域部地域振興室内に三陸総合振興準備室を設置しまして、こちらの事務所はマリオスに設置したところでございます。また、10月には岩手県ふるさと振興総合戦略を策定いたしまして、この中で観光地域づくりプラットフォームの機能強化拡充ということで、岩手版DMOの整備を進めることを位置づけております。また、3月には復興局から、三陸の未来を拓く提案、いわゆる三陸復興・振興方策調査の報告書が発表されたところでございまして、産業、観光、コミュニティーの各テーマにおけるプロジェクトについて、今後検討すると提案されたところでございます。

次のページをお願いします。三陸地域の今後二、三年を見渡したトピックでございます。

三陸沿岸道路などインフラ整備が進展することに加えまして、宮古一室蘭間のフェリー航路が開設されること、三陸鉄道全線開通、それから陸前高田市の震災津波伝承施設の開所、ラグビーワールドカップ 2019 の開催など三陸地域が大きく注目される機会が続々と控えております。これらの機会をしっかりと捉えることが必要だと考えております。特に、観光などの産業振興や三陸ブランドの強化など総合的な展開が必要になり、その手段としてDMO機能というものを検討してきたところでございます。

下の段には、本日の本題となります三陸DMOセンターについてということで、DMOとは何かについてでございますが、こちらに記載しておりますとおり、デスティネーション・マネージメント・マーケティング・オーガニゼーションということになっております。デスティネーション、目的地、観光地をマーケティング、マネジメントする団体ということでございまして、観光地域づくりをする法人という意味で使われてございます。沿岸の方々とお話しした際、観光客は来ているけれども、通り過ぎるばかりで、地域にお金が落ちていないのではないかというようなお話もよく聞いております。

この図にもありますとおり、これまでは主に誘客という視点での取り組みが多かったわけでございます。消費増、いかに地域にお金を落としていただくか、地域でお金を回すかという点、そういう視点が正直薄かったように感じております。こういうところに着目しまして取り組みを進めるわけでございますが、そのために必要なこととしまして、図の下に書いておりますが、まずは客観データの把握、現状がどういう状況になっているかということ、次にデータに基づくマーケティング、そして戦略的な誘客ということが必須になっているということです。

沿岸の各地域の方々にお話を聞いた際、この地域でどれだけの方がどこから来ているのか、観光客がどれぐらい来ているのか、そして地域にどれぐらいお金が落ちているのかという意見交換をすると、ほとんどの地域で把握できていないという現状にございます。まずはここから取り組んで、しっかり現状を把握したいと考えております。

次のページをお願いいたします。上の段はDMOのイメージということでございまして、これまでの誘客という点からいいますと、主に宿泊施設が中心になって、それから交通事業者、いわゆる旅行会社、旅行代理店等に誘客を図っていくというような部分が大きかったわけですが、DMOに関しては、それに加えまして地域の商工業、飲食店、農林水産業、それから地域の住民の方々が連携して、一体的に進めていく必要があると考えてございます。

下の段でございますが、その中で日本版DMO候補法人制度ということで、これは昨年度観光庁が創設した制度でございます。日本版DMOの候補になり得る法人を登録することで、一定の要件を満たした法人を、今後、国としても支援していくという趣旨で創設されたものでございます。登録要件は、記載のとおりの5項目でありますが、いずれも取り組みを進めるに当たって、しっかりした体制が取れるかということがポイントとなっております。

次のページをお願いいたします。上の段でございます。こちらは日本版DMO候補法人への登録ということで、本年3月10日に登録申請していたものが4月22日付で候補法人として登録となりまして、それを受けまして、4月26日に三陸DMOセンターを開所したところでございます。法人の受け皿としましては、記載しているとおり公益財団法人さんりく基金で、これまで三陸地域を調査研究するとともに、さまざまな助成を行ってきたさんりく基金を拡充して受け皿としたところでございます。

表には、現在の全国の登録状況を記載しておりますが、88の団体が登録されておりまして、中でも我々と同じカテゴリーの地域連携のDMOとしましては40団体、うち東北では4団体となっております。

次に、下の段でございます。平成28年度にどのようなことをするのかということでございますが、大きく三つの項目を挙げてございます。まずは一つ目として、しっかりした体制を整備するということで専門人材の配置、それから二つ目としてデータの収集、分析、それから3番目として地域戦略の策定ということでございます。

次のページに行きまして、専門人材の配置、それから体制整備としまして、公益財団法人さんりく基金に今年度から企画事業部を拡充しまして、この中に総括コーディネーター、 観光プロデューサーとして民間の人材を採用したところでございます。

下の段では、専門人材を紹介させていただいておりますが、総括コーディネーターとしては、三陸鉄道等のコーディネーターもされておりました草野さん、それから観光プロデューサーとしましては、県内で旅行代理店、それから旅行業の経営などを長くされていました北田さんという方を採用しておりまして、現在8名の体制で業務を行ってございます。次のページをお願いします。データ収集、分析でございますが、こちらのデータの収集についても、大きく二つ、観光動態調査、それから地域の経済調査という二つを実施する予定としております。動態調査、いわゆるパラメータ調査と言われるものですが、こちらは人の流れを見える化するものでございまして、表に記載のとおりの項目について、調査員の聞き取りにより、どこからどういった方がどういう手段で来ているかということを四半期ごとに行っております。

次のページをお開き願います。この動態調査については、市町村と相談しまして、沿岸 地域 20 カ所で実施しております。

下段は、沿岸の中部、南部地区の調査箇所でございます。今回の台風被害の影響等も心配されましたが、第1四半期の調査は終わりまして、現在、取りまとめを行っているところです。また、現在は第2四半期の調査の時期でございますが、こちらのほうも情報収集しながら調査を進めているところでございます。

次のページをお願いします。地域経済調査ということで、こちらはお金の流れを見える 化する趣旨の調査でございます。先ほどの動態調査の結果を踏まえまして、10 月以降に分析をする予定としております。主に観光消費調査ということで、観光客がどのようなとこ ろで、どれだけお金を使っているのかということを調査するものであります。それから、 イの宿泊実態調査については、観光庁から統計データの供与を受けまして、月別のデータを分析しているところです。

次のページをお願いします。3番目の柱としまして、マーケティングに基づく地域戦略の策定ということで、調査したデータを分析し、目指す姿を明らかにしまして、目標を設定し、目指す姿をつくった上で、PDCAサイクルにより、しっかりとした目標に向かって取り組んでいきたいと思っております。

そのほか、各地域との情報交換、関係者への情報提供ということで、市町村等との意見 交換ということでは、三陸地域の13市町村全てで事務レベルでの意見交換、それから関係 団体との情報交換、それから普及啓発という点でのセミナーの開催、各種会議等での情報 提供、また県外からの視察等への対応を行ってまいりました。

最後のページをお願いいたします。最後になりますが、三陸DMOセンターでは今後地域主体の観光地域づくり、地域が稼ぐ仕組み、着地型観光の推進等を進めるとともに、民間から採用した専門人材もいるということから、調査研究支援や情報提供、また、専門的な助言、アドバイス等を行っていき、地域と一緒になって取り組んでいきたいと考えております。

また、県としても、三陸地域の復興のその先を見据えた総合的な地域振興の推進体制について、引き続き検討を進めていきます。簡単でございますが、以上で説明を終わります。

- ○小野共委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。
- ○岩崎友一委員 この取り組み自体は、私も思うところが一緒であります。ただ、わからないところがありまして、確認ですけれども、まず政策地域部内の三陸総合振興準備室はマリオスの中ですね。三陸DMOセンターはどこにあるのですか。
- ○鈴木地域連携推進監 三陸DMOセンターもマリオスにございます。準備室の中に設置しています。
- ○岩崎友一委員 やっぱり違和感がありますね。復興のその先を見据えて三陸のために仕事をするわけですよね。そうであれば、私はやっぱり沿岸にあるべきだと思うのです。13市町村、どこでもいいと思うのです。真ん中をとれば宮古市でもいいし、釜石市でもいいし、はたまた岩泉町でもいいのですけれども、盛岡市にあるということはちょっと違和感がありまして、やっぱり現地にあるべきだと思いますので、その辺はしっかりと考えていただきたいということが一つ目です。

今の説明の中で交流人口のお話もありました。道路がつながって、その際、各市町村の目的地をつくっていくことが重要だということもそのとおりだと思います。今、被災地での大きな問題が、陸前高田市の高田海岸は県で養浜の試験施工をしていますし、山田町の浦の浜海岸も県でやっているのですが、釜石市の根浜海岸と大槌町の浪板海岸は、砂浜の再生について物すごく困っています。先日、釜石市と大槌町から沿岸広域振興局に対する要望の機会でも、両市町から出されましたけれども、県でもなかなか窓口も定まらないというような位置づけで、細かく言えばいろんな話になるのですけれども、ラグビーワール

ドカップも大事、宮古港のフェリー就航も大事なのですが、もともとあった砂浜が失われて、夏の海水浴客を取り戻せない状況にあります。根浜海岸ではトライアスロンもありますし、浪板海岸はサーフィンのメッカとも言われておりますけれども、やはり基本的な部分が欠如しているということを、これを読ませていただいて感じました。

県では、県土整備部や農林水産部などの担当部署で砂浜再生に動いているかもしれませんけれども、県全体の総合戦略であったり、観光施策であったり、そういったものに大きく影響するというか、そういったものにも絡んでくると思いますので、政策地域部でもしっかりと注視をしていただいて、窓口は全然決まっていないようなので、復興局、政策地域部、観光の面を考えれば商工労働観光部、この辺を含めて、しっかりと砂浜再生に取り組んでいただいて、ぜひ具体的にこの取り組みの中に入るような動きをしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○大平政策地域部長 委員御指摘のとおり、養浜事業といいますか、砂浜の再生ということは非常に大事だと思っておりますが、砂浜というのは、私も詳しいわけではございませんが、山の砂が川を通って湾に来て、それが滞留するなりして長い間かけてできた砂浜でございますので、外から砂を持ってくれば直ちに再生するというものではないというようなところもございます。震災によって川の形状がどうなった、あるいは河口がどうなった、海の状況がどうなったなど、さまざまな研究の要素が非常に大きいと思います。短時間には対策はとれないとは思いますけれども、農林水産部、復興局、県土整備部とも情報交換の機会を設けて、あるいは商工労働観光部も含めて、長い目で取り組んでまいりたいと思っております。

○岩崎友一委員 ちょっと何か、後ろ向きな答弁に捉えたのですけれども、砂浜の養浜工 事にはお金がかかるのですよね。また、お金をかけてもそのとおり砂浜が戻るかわからな い。そういった中で、市単独とか町単独、県単独事業では、物すごく厳しいと思います。 このままいきますと平成 32 年で国の復興期間は終わって、復興交付金も切れてしまうわけ であります。国の姿勢としては、管理者が決まらないのでお金を出せないということであ り、県が管理者になってもらえればいいのですけれども、もし市町村がなるのだったら、 管理者としてやる上でいろんな宿題が出ているようであります。例えば、復興交付金の効 果促進事業を使うに当たっては、基幹事業との整合性とか観光客の入り込み数とか、そう いうものを具体的に出してくれといったようなことで、小学生が東大に入るような話で市 町村には厳しいと思うのです。県が管理者になれば前に進むような感じも受けています。 一般保全海岸云々のルールは知っていますし、そのルールの中でやっているので、高田海 岸に関しては県がしっかりと砂浜の再生をやっている。ただ、根浜海岸と浪板海岸はそう ではないので、県が管理者になっていないという状況でありますが、できれば復興交付金 を使ったほうがいいと思います。期限というものもありますし、そこから逆算して取り組 まなければいけないと思います。釜石市では、結果はどうあれ、ラグビーワールドカップ の開催までには何とかしたいという思いもあります。何もしなければ、多分そのまま待っ

ていても何も進まないと思うのです。ですから、動かなければならない。その動く役割を しっかりと県に担っていただきたいと思います。これ以上言っても、いろんな協力が必要 でしょうから、しっかり庁内で議論してもらえればと思います。

○宮野理事兼副部長兼地域振興室長 先ほどの岩崎委員から質問のありました三陸DM Oセンターを沿岸に所在させるべきではないかという御質問でございましたけれども、三陸総合振興準備室につきましては、山田線の三陸鉄道への経営移管であったり、三陸沿岸道路の整備であったり、三陸地域では今後さまざまな環境変化がございますので、そうしたものを好機として捉えて、総合的な振興をするための推進体制、推進組織を整備する、これが本来の目的でございます。その中の一環として、今回DMOという観光に特化した組織を立ち上げて整備をしていこうということにしたものでございまして、マリオスに入りましたのは、マリオスに岩手県の観光協会がございますことから、そこのスペースをお借りして、隣り合わせるような形で、マリオスに入っておりますので、委員御指摘のとおり、今後はいずれ沿岸のほうにそういった推進組織なりを立ち上げるということも視野に入れてといいますか、念頭に置いておりますので、そういう方向で検討してまいりたいと考えております。

○佐々木茂光委員 私からも一つ。この内容については、これからいろいろ取り組まれる様子が受け取れますけれども、地域の交流を結ぶ、それから内陸と沿岸部との交流のためのベースになるものは、やはりどのような交通体系で連携を図っていくのかということが一番重要になると思うのです。交通手段はいろいろありますけれども、基本的には現在の道路のネットワークをどのように充実させていくかということ。その辺の課題はこの取り組みをする前からずっとあったと思うのです。その辺を一番基本のベースに据えた形での取り組みを期待したいと思います。

○宮野理事兼副部長兼地域振興室長 復旧、復興事業の中では、三陸沿岸道路もございますし、東北横断自動車道の整備もございまして、さまざま交通に係る整備が進んでおります。政策地域部におきましては、そういうことも踏まえ、今後の山田線の三陸鉄道への経営移管後の経営ということも考え、三鉄の経営を今後どういう形でやっていくかということも含めまして、今年度、来年度に向けた計画を策定する予定でございますので、まさにそういったハード基盤をどのように活用して、どういう交通ネットワークにしていくことがいいのか、総合的に検討してまいりたいと考えています。

○工藤大輔委員 これまでも三陸振興については、市町村においてそれぞれの観光施策、 県庁内においても観光分野についての対策はとられてきたと思います。今回、DMOの取 り組みは、新たに計画づくりを始めるということですが、これまでの施策と大きく異なる 点はどういった点なのか、そのポイントをお示しいただきたいと思います。

また、私の地元は、青森県との県境にあり、地域の状況を見ると、八戸市や種差海岸の ほうに訪問する方が非常に多いなと感じました。それは、一つに、ビジターセンターが設 置され、そこを拠点としながら、周辺地域の各観光拠点とうまくコーディネートしてみた り、歩いて行けるようなさまざまなメニュー等も出されていて、それに多くの方々が参加しているなと思います。今までも県境を越えた相互の連携の取り組みということもある中で、今回のDMOの取り組みで、複層的に施策が展開されるのもいいと思いますが、大きなポイントとなる部分を明確にお示ししていただきたい。何がどこまでどう違う計画が出てくるのか、どういう取り組みがなされるのかということについて、なかなか理解が進まないと思いますので、そこをまず教えていただきたい。あとは市町村にもさまざま説明等も行っていると思いますが、その反応についてお願いします。

○鈴木地域連携推進監 これまでの施策との違いを簡単に言いますと、どのような計画をイメージしているかということで、スライドの資料の中で、10ページのDMOとはというところにもかかわるのでございますが、沿岸地域での意見交換等で感じることは、それぞれの市町村やエリアでは、これまでも、パンフレットをつくったり、首都圏に行って宣伝活動をするとか、トップセールスをするとか、そういった誘客に重きを置いてやってきたという現状がございます。そこで、先ほどもちょっと申し上げましたが、地域にどれだけの方がどこから来ているのか、どれだけの方が泊まっているのか、その方々がどれだけお金を使っているのかということについて、なかなか把握できていない。商工団体の方々に聞いてもそういうことをおっしゃっておりまして、我々からしますと、例えば県北エリア、久慈エリアあれば、当然八戸方面からのお客さんも多いだろうし、それから二戸エリアを経由して来る方もいらっしゃるだろう、南のほうから来る方もいらっしゃるだろうということで、それぞれのエリアによって、どういった観光客の方々がそこに来ているのかということをまず見えるようにしたいと思っております。その上で、どこに攻めたらいいのか、例えば東京圏なのか、仙台圏なのか、県内なのかというようなことが見えてくる、エリアとしてどこをターゲットにするのかということが見えてくるのではないかと考えております。

それから、実際いらしている方々へのアンケートを実施することで、先ほど御指摘のありましたビジターセンターということも含めて、例えば食であるとか、物販であるとか、それから体験型の旅行であるとか、いろんなところでいろんな意見が出てくるのではないかと思っております。地域の魅力を磨きつつ、地域に足りないところをどんどんつくっていく、新たなものをつくっていくということを、あるエリア、隣同士の市町村で共有できるようであれば、隣同士の市町村をエリアとして、こういう方向性で取り組んでいきませんかというような目指す姿を一緒になって考えていきたいというイメージでございます。ちょっと漠然としているかもしれませんけれども、そういったイメージでございます。

それから、市町村の反応でございますけれども、やはり市町村も、現状を把握し切れていないということに対して、今回の20カ所での調査については、市町村にとっても今までにない情報、欲しい情報ということで、できるだけ早く提供してほしいというようなことを言われております。三陸DMOという視点では、地域が主体的にというか、地域が本気になって一緒になって取り組んでいきましょうということで、ほとんどの市町村からは、

ぜひ一緒にやっていきたいという声をいただいてございます。

○工藤大輔委員 これまでの取り組みは、長く続けてきて、成果が出ているものもありますが、はっきり言えば余り反省もないまま国のさまざまなメニューに合わせて次の対策を講じていったため、これまでどうだったかということを立ちどまって反省するといったようなことが欠けていたものもあったのかなと思います。また、国でも、計画をつくったところには支援しますよだとか、いろいろハードルがあって、とにかくお金をもらうためにそこに合わせるというような意識も強かったのではないかとも思います。

ですから、本当に地域の振興策に立ってしっかりと取り組むことが大事だと思いますし、あわせて観光行政においては、行政主導というよりもその分野の専門の方が中心となって行うほうがいいなと思っています。ですから、今回、新たに専門分野の経験者、観光プロデューサーという人を配置しながら行うことには期待をしているところであります。地域においてもまだまだ使われていないな観光資源もあると思うのですが、行政や漁業協同組合の関係者に話しても、なかなか腰が重いというか、それを本当の魅力だと思っていなかったり、ここにしかないものだと言っても、なかなかそこの視点に立っていただけない。恐らくそういった専門の方々からのよりよいアドバイスがあれば、地域の意識も変わっていくと思いますので、この取り組みについて、これまでにない取り組みがなされるように期待をしていますし、私どもも注視しながら、この事業を見ていきたいと思います。

○郷右近浩委員 私も、今、質疑のあった委員の方々と同じ思いもあります。これまでも商工労働観光部を中心にさまざまな振興策を行ったり、また農林水産部でもいろんなことを手立てして、水産物であったり、地域という部分に対して光を当ててきたと思います。これまでも三陸振興ということについて取り組んでいる中で、今回、どこが変わるのだろうと思っています。今回のこの計画を見ると、調査、研究の部分のウエートが大きくて、下手をするとそうしたものに時間をとられて、分析して計画をつくったら、はい、終わりとなってしまうのではないか。PDCAサイクルの話がありましたけれども、計画をつくって、そこまでで完了してしまうような気がしないでもないというか、それをきちんと形につなげていくというところまでがどのようにできるかなという思いであります。

まず、最初にお聞きしたいのは、部局間の連携です。先ほど、ちょっとびっくりしたのですけれども、今回調査した 20 カ所のデータというものを、これまでとったことがなかったかのような説明、そして今回そのような取り組みをやって、市町村でもそのデータを欲しがっているといったことは、私にとっては前からやっていてもおかしくないのではないかとの思いもあるわけなのですが、改めてやるということで、今回のデータが出てくるということでもあると思います。そこで、これまで岩手県が蓄積してきた三陸振興に対する取り組みとどのような形で合わせながらつくっていくのか、部局間での連携など、そうしたものをお聞きしたいと思います。

○鈴木地域連携推進監 部局間の連携ということでございますが、昨年度から、復興局を 初め、関係する部局、商工労働観光部、農林水産部、それから現地の広域振興局等とは意 見交換、問題意識の共有ということをさせていただいているところでございます。

そして、先ほどの 20 カ所の調査についてですが、説明の時間が短くてはしょったのですが、これまでも県の観光課で同じようなパラメータ調査、動向調査を毎年行っておりまして、県内全域で 10 カ所の調査を行っています。その中で、沿岸地域は久慈市、宮古市、大船渡市の 3 カ所だけになっております。そのため、市町村の方々とお話をしても、例えば宮古市の調査結果が、釜石市あたりで同じ結果なのかというような疑義もございまして、やはりそれぞれの市町村のポイントとなるようなスポットでは、少なくとも基礎データは初めにとりたいと思って着手したものでございます。

それから、当然調査だけで終わりますと、全く成果も意味もないことになりますので、 視点とすれば地域に交流人口がふえて、できるだけお金を落とす、地域の経済が持続的に 発展して、お金が落ちるという大きい目標の中で、それにかかわる具体的な数値目標を設 定しまして、地域の方々と一緒になって、そこに向かって取り組んでいきたいと考えてお ります。まだ立ち上がったばかりで、なかなか具体的なものをお示しできず、ちょっと心 苦しいところはあるのですが、調査は必ず次につなげたいと考えております。

○宮野理事兼副部長兼地域振興室長 若干補足をさせていただきます。調査で終わるので はないかということですが、先ほど申し上げたとおり、私どもはさまざま三陸地域の環境 変化を捉えて、今後の総合的な振興を進めていくという、推進組織あるいは体制づくりを これからしていくということでございます。三陸DMOセンターにつきましては、その中 の一環で、特に観光に関する部分を担当するということでございます。私どもとしては、 一つは従来どおり多様な関係者ととも協働していくことを相当意識しております。先ほど 工藤委員からも御指摘がありましたように、例えば観光業者、あるいは県、市町村が動い ても、農林水産業の関係者が動かないとかいろいろあります。実際にお話を聞いていると、 やはり農林水産業関係者、商工業関係者、さまざまな意見、考え方があります。今は工場 みたいなものも観光資源になったりしますが、そういったものが全体として協働して三陸 の観光振興をしているかというと、まだまだ課題が多いだろうと考えておりますので、一 つは先ほど申し上げた山田線とか三陸沿岸道路が整備されることによって、三陸地域が一 体感をもって、三陸は一つという合い言葉でやろうすることで、多様な協働での地域づく りというものを進めていきたいと思っています。先ほどの調査の結果を踏まえて、マーケ ティング戦略といった計画を策定し、それを着実に実行するためのさまざまな調整や仕組 みづくりをしていきます。三陸DMOセンターでは、その調整役とか、そういった業務も 担っていくということを考えておりますので、何か調査をして報告して終わりということ でなくて、それをしっかり着実に施策の実行なり、そういったものに結びつけていくとい うことを考えているということを補足させていただきます。

○郷右近浩委員 ぜひ頑張っていただきたいと思います。やっぱり県内、あるいは被災地でもあります三陸沿岸が元気になっていくということは、岩手に元気が生み出されていくことであります。そのために、これまで農林水産部であったり、商工労働観光部で蓄積し

てきたものを政策地域部できちんとまとめてというか、一緒になって前に向かっていくと いうような形をとっていただきたいと思います。

そこでですけれども、これまで県内の観光ということでは、例えば平泉の世界遺産であったり、釜石の世界遺産だったり、そうした県内に入り込んだ観光客を県内の他の観光地に回すといったような考え方も含めて、県内全部がよくなるようにといった考え方であったと思います。今回の三陸のDMOというのは、それはそれで私自身すばらしいものだと思います。そうであれば、今度は例えば平泉だったりの内陸でもDMO的なものをつくるのか、それともDMOとしては、今回はとにかく三陸振興だということなのか。あとは商工労働観光部などの他部局とは、やりとりしながらといったような考え方になるのか。その部分についてもお聞きしたいと思います。

今回いただいた資料では、市町村別の人口増減ということで、特に沿岸部ではかなりの減少率となっているということではありますけれども、それぞれの市町村の数値でいうと、一関市、奥州市、そして花巻市などは、突出して人口減が進んでいるということでもあります。この減っている部分は、もちろん自然減という部分もあるでしょうけれども、社会減であったり、いろいろな要素で減っているとすると、交流人口はどのような形で回していくか、また、そうした中で岩手の魅力をどのようにつくっていくかといったようなことが必要かと思うわけであります。今回の三陸DMO、そして内陸に対しての考え方、県内全域に対して波及させる考え方等については、どのような整理になるのか、お聞きしたいと思います。

○鈴木地域連携推進監 内陸も含めた動き等でございますけれども、まず沿岸の方々とかなり数多くお話をさせていただいておりますが、沿岸の方々も沿岸地域だけで人を呼べるかというと、例えば泊まるところであったり、交通手段であったり、いろんな意味で内陸地域と連携しなければ、三陸地域だけというような視点では、難しいのではないかという話をされているということは捉えております。

その中で、我々は三陸DMOということで、三陸地域 13 市町村ということを軸として活動を開始したところですが、内陸地域、県内全体ということでは、内陸地域では、一関市と平泉町がDMOの視点で検討を始めていると聞いております。世界遺産平泉を中心として、これからどのように地域づくりをしていくのかというようなことの検討を始めていると聞いております。

それから、沿岸地域であっても、例えば宮古市もDMOという視点で、いわゆる地域DMO、市町村単位のDMOとして検討を開始しているということ。それから、釜石市においては、市の総合戦略の中で地域のDMO、世界遺産橋野鉄鉱山を活用した地域のDMOというような視点で計画を立てているということでございます。

そのほか、内陸地域で、例えば雫石町とかは観光地でもあり、役場を中心に意見交換などをしているとか、葛巻町でもそういった視点で役場を中心に意見交換等を始めているという情報も聞いております。大事なことは連携ということですので、部局間もそうですし、

いろんな方々と連携しながら考えていきたいと思っております。

○宮野理事兼副部長兼地域振興室長 若干補足しますが、戦略としては当然沿岸と内陸との連携は必要です。先ほどこれからの交通ネットワークの活用のような話もしましたけれども、盛岡市だったり、平泉町、一関市など、全体として基盤的な交通網を生かして、これからどういう新しい観光ルートであったり、ツアーであったり、そういうものを組んでいくかという話になってまいります。そうしたときに宿泊が2泊だったり3泊、4泊だったりいろいろありますので、そういう中で県内あるいは他県も視野に入れて、どういったようなルートづくりとか、ツアーとかを造成していくのかということを考えます。三陸DMOセンター自体はもちろん三陸地域の振興ということを念頭に置くわけですけれども、その手段としては当然内陸とも連携してそういったものをやっていきますので、間接的といいますか、内陸部の観光振興ということにもつなげていかなければならないと考えております。

○郷右近浩委員 逆にちょっとわからなくなった。私自身の考えとしては、今回の三陸DMOは、それでとにかく突っ走ってもらっていいというか、ぜひ頑張っていただきたいという思いです。全県で見たときに、三陸沿岸が観光地としてお客様を呼べるというか、交流人口を呼べるような状況になれば、それはもちろん県内全部に波及すると思いますので、そういう突っ走る部分はあったほうがいいと思いますし、注力していただきたいと思うところです。

ただ、そのときに、大分お客さんの数も減ってきたと言われて久しい平泉であったり、そうした地域については、今の御説明の中では、例えばそれぞれの市町村でDMOというような形で、それぞれの組織でこれから進んでいこうということで進めているということでありますけれども、三陸DMOは県の組織で進めていくという中で、内陸であったり、ほかの市町村に関しては、市町村単位であったりという形で進めていくことでは、誰が調整役をして、どのような形で進めていくのか。やはりお互いそうした部分の情報交換も行って岩手全体をよくするために、きちんと連携をとりながらやっていったほうがいいのではないかと今のお話を聞いていて思ったところであります。

そうしたことについては、これから進めていくということではあると思います。商工労働観光部であったり、農林水産部であったり、いろんな部局、関係機関と一緒になって取り組んでいかなければいけないと思います。その中で、それぞれの市町村であったり、その地域のDMOであったりと一緒になりながら進めていかなければならないと思います。大変な仕事だと思いますが、そうした思いでちゃんと進めていっていただきたいと思います。

**○宮野理事兼副部長兼地域振興室長** 委員御指摘のとおりだと考えております。政策地域 部では、三陸振興、県北沿岸振興ということで、その点から進めておりますけれども、県 全体としての調整といいますか、そういうものは必要だと思っておりますので、今後、商 工労働観光部を初め関係部局ともいろいろと相談しながら、連携のとれた、バランスのと れた、全体としてそういう施策が推進されるように工夫してまいりたいと考えています。 **〇伊藤勢至委員** 三陸の発展というのは県政の重要課題だというふうに為政者がずっと おっしゃってまいりました。平成 18 年には副知事に県北・沿岸振興対策本部長に就任をい ただいて、平成 28 年には三陸総合振興準備室をつくっていただきました。また、その間、 いろんな三陸という冠をかけた政策を随分展開してもらっていることには敬意を表します。 しかし、今回の東日本大震災津波以降、平成 30 年ごろを契機として、恐らく時間距離がす っかり変わっていくと思っております。

そういう中で、今までの県の考え方は、昔の戦争でいいますと、どうも籠城作戦をとっているような、守りに入っているのではないかと思っております。地域主体で稼ぐということを打ち出していただいていますが、打って出る時代に入っていると思います。特に、政策を展開するに県民を一からげにしないで、20代と30代、40代と50代、60代と70代という3クラスぐらいに分けて考えたほうがいいのではないかと思っています。60代、70代になると保守的になって、籠城作戦に入りやすいわけですが、この文明の進化、進展に伴いまして、20代、30代の方々は事業圏域を岩手県だとか宮古市だと思っていない、日本全国、あるいは東南アジアという目線を持っている若い人たちが多くいますし、現実にそういう事業を展開している方々がいっぱいいるわけです。したがって、そういう年代別の指針といいますか、こういうものを提供して、さあ、どんどん打って出なさいと、そういう仕掛けをやっていくべきではないかと思います。

大震災の前の話ですけれども、静岡県出身の北里大学水産学部(現海洋生命科学部)を 卒業した方ですが、その方は、仙台以北は全部北海道だと思っていたそうです。大概こう いう人が多いのです。その方は、船に乗って網で魚をとるところのライブ映像を送って、 その場で商売をする、発送をしていくことを考えました。そういう考え方は、今までにな かった展開なわけでありますが、既にそういうものができているわけでありまして、そう いうものをやっていかなければ、今までの籠城作戦のような作戦では成功するはずがない と思います。そういうことを年代別に絞って、オール日本で商売をしましょう、アジアで も商売しましょうという、そういう目線が必要ではないかと思うのですが、いかがお考え でしょうか。

〇鈴木地域連携推進監 委員御指摘のとおりだと感じております。地域の方とお話をしていても、現状ではシニア層が多い傾向にあるということですが、これからは若い方たちの定住もそうですし、観光客等の岩手を訪れる方たちについても、どうやって若い方たちを呼べるのかということを地域に残った若い方、あるいは、外から来て一生懸命に地域おこしをやっている方もいらっしゃいますので、まさに連携して、各地域一緒になって考えていきたいと思っております。数字を見てみなければわからないのですが、調査もできるだけ、例えば年代別にはどういう傾向にあるのかということも分析をしながら、現在進められているものを考えていきたいと思います。

○伊藤勢至委員 宮古、下閉伊地域の場合、販路を既に関西、関東方面、あるいはアジア、

そういうところに展開をしている若い方々がいまして、30代の方々が組んで、さらなる販路を探そうという、研究をしているわけです。新しい発想を取り入れて、エリアを広くして商売を展開していく。ウサギぶつかれ木の根っこという商売ではもうだめです。木の切り株にウサギがぶつかるのを待っているような商売ではもう間に合わないのです。どんどん城を出て、新しい販路を拡大していく、そういうことにチャレンジをする若い人たちがいっぱいいますので、そういう方々に資料提供をしながら、若い方々をいかに沿岸に住まわせるかということが最大のテーマでなければならないと思います。次なる世代をいかに張りつけるかということが被災後の沿岸に共通する最も大事な点だと思っています。

いずれ自然減はもう出てきているわけです。震災前のデータかもしれませんが、宮古市の場合だと自然減が年間 400 人ぐらいですよね。それと同時に、県内の一人当たり所得を考えました場合に、県央地域が 250 万円、それで沿岸地域が 200 万円、県北地域が 180 万円くらいだったと思うのです。だから、これを何とか県北と沿岸の底上げをすることによって、県央に並ばせたいというのが恐らく県のお考えだと思っています。そのために、いろんなメニューをそろえながらやってきていることだと思います。メニューがいっぱいありますから消化不良というものもあるかもしれませんが、継続していくということも大事です。

その中で、最も大事なのは年代を絞って考えるということだと思います。ほかから移り住んでもらって、そして商売は攻めの商売をやる。そういうことを考えていただいたほうがいいと思います。当然、沿岸であれば水産物なわけでありまして、アワビ、ウニ、そういったものにひと味加えることによって逆に北海道に売り込みをしている会社もありますし、大阪を越えて四国、九州のほうに行っている会社もあります。逆に明太子なんて、八戸沖あたりでとれたたらこを、なぜか九州で辛みをつけて、我々がおいしい、おいしいと買って食っているわけです。すぐ目の前でとれたものです、ひと味が違うだけでね。そういう考え方を持っている若い人たちがどんどん出てきていますので、そういう海外の情報、アジアを含めて、そういうものを提供しながら、若い世代を後押ししていく。私はそこに三陸沿岸の今までの現状から脱皮をする道があるのだと思っていますが、もう一度お考えをお伺いします。

○大平政策地域部長 今回のDMOは、観光主導でありますけれども、それ以外の、委員御指摘の水産業では、例えば県北から申し上げますと洋野町種市にひろの屋という海の資源を世界的価値のある地域ブランドにするという会社もございますし、釜石市には鮮度を保つスラリーアイスを活用する会社、あるいは先ほどお話がありました三陸とれたて市場であるとか山田町でもたらこや明太子の加工をする方がいる、宮古市にある共和水産のイカ王子など若い方々の活躍もございます。若い方々の活躍は、我々もこれからの施策の大きなテーマだと思ってございます。若い人たちが活躍できる環境をいかにつくるか。その中には地域振興の取り組みもございますし、産業振興の取り組み、そのほか特に起業化、新しい業を起こすことなどが、これから来年度事業に向けての大きなテーマだと考えてお

りますので、委員の御指摘も参考に来年度以降の取り組みを検討してまいりたいと思います。

**○柳村一委員** 2点ほど確認です。調査は、県独自で行われるようですけれども、他県では国のビッグデータを使って観光に生かしているようなところもあるようですけれども、国のビッグデータの活用はお考えなのかどうか。

あと、三陸観光マーケティング戦略、仮称ですけれども、どのようなメンバーでつくって、この戦略をどのような位置づけとして考えていくのかをお伺いします。

○鈴木地域連携推進監 調査への国のビッグデータの活用ということでございますが、ビッグデータの活用は今後検討していきたいと考えております。昨年度、観光庁の予算を活用して平泉町で調査をしたという結果がございますが、そのビッグデータの活用について、話を聞いてみると、人が多く集まっているところは非常に精度の高いデータが集まるのですけれども、それほど人が集まっていないポイントというのは精度がどうしても落ちてしまうということがございまして、データの活用に関しては、ビッグデータ、それからSNSのデータであるとか、いろんなところを検討はしておりますが、今回は、まず調査員が現地に出向き、実際の聞き取り調査から始めていきたいということでございまして、ビッグデータの活用については、今後、検討していきたいと思います。

それから、三陸観光マーケティング戦略の策定についてですが、三陸地域 13 市町村ございますけれども、各地域が自分たちの目指す姿、戦略だと共感してもらって、自分たちの戦略として位置づけてもらえないと意味がないと思っておりますので、各地域で中心となっている事業者、団体の方、それから市町村等、まさに沿岸で活躍されている方を中心に意見をお聞きしまして、目指す姿というものを一緒に考えていきたいと思っています。なお、人選は、これからでございます。

○柳村一委員 ビッグデータは、どこに立ち寄っていたかということが後追いができるということですが、県の調査だと一つ、二つ前程度までだと思うので、県の調査もそこまで後追いできるように調査の仕方を工夫すれば、有意義な調査になると思います。そこら辺一生懸命お願いします。それから、マーケティング戦略を地域の人たち限定で策定するという話でしたけれども、今まで委員の皆様が話したように、いろいろな分野、いろいろな考え方というのがあると思います。せっかくDMOを活用してやるときに、地域の方々で話し合えば、また同じような戦略しか出てこないかもしれないと思いますが、異業種、広域的な人たちを入れたさまざまな人選でつくれば、もっともっといい戦略になると思いますので、そこら辺をどう考えているのかお伺いして終わります。

○鈴木地域連携推進監 戦略策定に当たりましては、委員御指摘のとおりでございまして、 決して内向きとか、限られた視点での戦略にならないよう、有識者といいますか、外部の 方々、異業種の方々の意見を聞きながら策定していきたいと思っております。内向きにな らないよう、そして本当に効果の上がるような方向性ということを考えていきたいと思い ます。 ○小野共委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小野共委員長 ほかになければ、これをもって三陸総合振興とDMOの取組について調査を終了いたします。

この際、何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小野共委員長 なければ、これで本日の審査及び調査を終わります。執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

委員の皆様には、委員会調査について御連絡がありますので、少々お待ち願います。

次に、委員会調査についてお諮りいたします。当委員会の9月の県外調査についてでありますが、お手元に配付いたしております、平成28年度総務委員会調査計画(案)のとおり実施することとし、調査の詳細については、当職に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小野共委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。追って通知いたしますので、御参加願います。

以上をもって、本日の日程は、全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。